

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１２項の規定により、平成２０年度定期監査及び平成２１年度定期監査の結果に基づき講じた措置について富津市教育委員会から通知があったので公表する。

平成２２年３月３０日

富津市監査委員	高	橋	聖
富津市監査委員	高	橋	謙治

措置の内訳

○ 平成20年度 第2回定期監査

対象部局	監査結果	措置状況
教育部 庶務課	(4) 随意契約に係る予定価格の設定について 随意契約事務（富津市財務規則第137条該当のもの。）において予定価格の設定されていない事例が見受けられるので、今後留意されたい。	随意契約においても予定価格を設定するよう、事務処理を徹底いたします。
	(5) 小中学校校舎の耐震化の有効活用について 小中学校校舎の耐震化の推進とともに、統廃合等の検討もされているところであるが、各学校において今後とも見込まれる余裕教室については、市有財産の有効活用という視点から幅広い検討を望むものである。	学習方法・指導方法の多様化に対応した教室や児童・生徒の生活・交流の教室など学校毎に特色を生かした有効活用をしています。今後も教育委員会と学校とで協議しながら有効活用してまいります。

○ 平成21年度 第2回定期監査

対象部局	監査結果	措置状況
教育部 庶務課	(1) 公有財産台帳の整備について 新地方公会計制度の導入により、公有財産台帳の精緻化が必要とされることから、富津市財務規則第254条に規定する公有財産台帳及び公有財産台帳副本等の整備を図られたい。 なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2号で、教育財産の管理は、教育委員会の職務権限とされていることから、当該財産については、富津市財務規則第254条の規定に準じて台帳等の整備をするとともに適正な管理に努められたい。	土地の公有財産台帳は整備されておりますが、建物等の台帳が一部整備されていないので、財務規則に則り整備いたします。
	(3) 消防用設備について 各学校の消防用設備等に係る点検結果において、不良と判定されている設備については、速やかな改修措置を図られたい。	平成21年度3月補正予算で吉野小学校消火栓ポンプ改修工事の予算が可決いたしましたので、早速実施します。 平成22年度予算内示につきましては、例年同様で消防設備修繕としての内示はありますが、修繕費全体枠予算は前年度に比べ減額であります。 このような予算状況ではありますが、消防本部とも協議し、重要性の高いものから順次整備を図ってまいります。
	(5) 学校における備品台帳の整備について 小学校3校（青堀小学校・大貫小学校・湊小学校）を抽出して、備品台帳の整備状況を確認した結果、各校共に不備が認められるため、適正な備品管理が行えるよう備品台帳の整備を図られたい。 なお、教育委員会においては、市内各小中学校に対し、備品台帳の整備について指導されたい。	工事で取得した備品、学校に直接寄付があった備品等が備品台帳に記載漏れとなっていましたので、新年度当初の校長会並びに教頭または事務職員対象の予算配当説明会において、事務処理の徹底をはかります。
学校教育課	(4) 学校評議員会議交付金について 学校評議員会議交付金については、各学校に定額（7,500円/校）で支出しているが、評議員会議終了後に物品の購入をしている学校もあるので、各学校における執行状況を確認のうえ、その必要性を検証されたい。 なお、各学校への交付金支出事務に当たり適正を欠いた事務処理がされているので改善されたい。	各校における執行状況を定期的に監査し、適正な執行がなされるよう指導を徹底いたします。 また、富津市補助金等交付規則に基づき事務処理を行います。